

ご好評につき

【オンデマンド配信】法的視点からの介護支援専門員業務

～介護支援専門員の業務範囲の考え方に関する研修会～

参加対象者：会員、非会員、職種問わず

介護支援専門員が行う業務は、介護保険法その他関係法令に従って業務を誠実に行わなければなりません。「これは法令上できる／できない」の線引きを考える際には、介護保険法と運営基準（指定事業者に課される運営基準等）を基軸に判断する必要があります。また、厚生労働省の「ケアマネジメントに係る諸課題に関する検討会」の“中間整理”によって、介護支援専門員が実務上対応する業務を4類型に分けて整理する考え方も示されています。

弁護士の外岡潤氏（著書「ケアマネの業務範囲がちゃんとわかる本」）を招き「グレーゾーン業務」や「シャドウワーク」（本来業務範囲外だが頼まれてしまう仕事）に悩む介護支援専門員に法的視点をもとに判断のヒントをお話します。

ご好評につき令和8年2月7日開催の研修会の様子を下記の日程にてオンデマンド配信します。

- 日時 第1回 令和8年3月17日（火）13:30～16:00（申込締切 3月9日正午）
 - 第2回 令和8年3月23日（月）13:30～16:00（申込締切 3月13日正午）
 - 第3回 令和8年3月25日（水）13:30～16:00（申込締切 3月16日正午）
- ※3日程のうち1回のみお申込みいただけます。

● 研修内容
オンライン入室開始（13:00～）
開会挨拶
報告：「社会保障審議会介護保険部会について」 講師：日本介護支援専門員協会 副会長 小林 広美
休憩
講義：「法的視点からの介護支援専門員業務」について 講師：弁護士法人おかげさま 代表弁護士 外岡 潤 先生
閉会挨拶

※受講証明書の発行はございません。

参加費
会員 5,000円（税込）
（4,546円＋消費税454円）
非会員 15,000円（税込）
（13,637円＋消費税1,363円）

会場
Web開催
インターネットの環境があればどこでも参加可能

上記研修の申込期間：第1回 令和8年2月26日（木）～令和8年3月9日（月）正午
第2回 令和8年2月26日（木）～令和8年3月13日（金）正午
第3回 令和8年2月26日（木）～令和8年3月16日（月）正午

当協会ホームページの会員専用 My ページへログイン後、お申し込みをお願いいたします。

非会員の場合は受講管理システムに利用登録の上、お申し込み下さい。

問合せ先

一般社団法人日本介護支援専門員協会 事務局

☎ 03-3518-0777 ☎ 03-3518-0778 ✉ jigyouka@jcma.or.jp

